稲門法曹会 会報 2021 VOL.6
発行人：早稲田大学 稲門法曹会事務局　〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1　早稲田大学法務研究センター内　TEL：03-3208-9592　http://waseda-legal-alumni.jp/
編集責任者：秋山靖浩　編集委員：河崎健一郎、髙橋宗吾、小林英晃、吉原祐介、松坂拓也、三宅千晶、鶴田健、徳勝丈、鈴木麻里奈、沼尾実林

早稲田大学
稲門法曹会
Webサイト

DATA

全国に広がる稲門法曹会会員

稲門法曹会は、全国の稲門法曹の同窓会組織として、2008年に設立されました。
正会員は早稲田大学の校友であるすべての法曹、法学部・法務研究科教員等で、現在全国で活躍されている会員は約5481名です。
※2021年3月現在

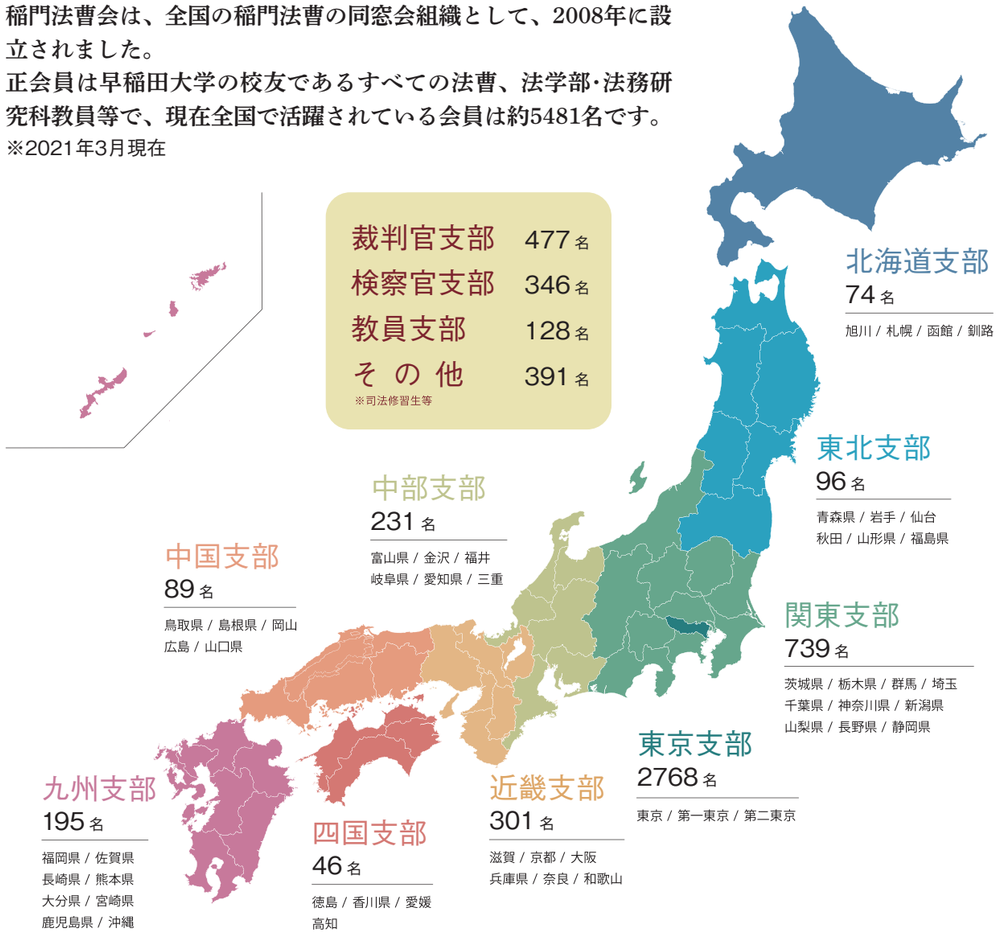

編集部だより　おすすめのお店紹介

豊富な大盛りメニューが学生のお腹を満たす
キッチンオトボケ
東京都新宿区馬場下町 62

創業からまもなく半世紀を迎えようとしている老舗定食屋「キッチンオトボケ」が満を持しての登場だ。「おいしくて安くて、でもおなかいっぱいになりたい」という欲望を満たすため、我先にとこのお店を目指す早大生の姿はもはやお昼時の風物詩。カツカレーが有名な印象もあるが、筆者のおすすめはジャンジャン焼定食にメンチカツトッピング。揚げたてジューシーなメンチカツが食べたいが柔らかく甘辛く仕上がったジャンジャン焼きも捨てがたい…という筆者の欲望を満たすために生まれた組み合わせだ。ワンコイン前後で十分な量の定食が食べられるが、足りない方はぜひ大盛りに。うずたかく盛られた白米と気軽に格闘することができる。

【編集後記】
感染症蔓延による経済停滞の爪痕は決して浅いものではありません。それ故に、社会の中で法律家が果たすべき役割も重要性を増しています。稲門法曹会でも、コロナ禍で重要となる業務分野について連続講演会を開催するなど、前向きに取り組んでいます。この会報誌も、業務に役立つ情報提供・稲門法曹同士のコミュニケーションの場として、ますます充実させてまいります。今回の発刊にあたり、遠方からもたくさんの会員の皆さまにご尽力いただきました。毎年のことながら、ケイ・ライターズクラブさんにも何から何まで助けていただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

表紙写真＝国際文学館（村上春樹ライブラリー）

2021
VOL.
6

稲門法曹会 会報

【特集】
弁護士ってどんな仕事をしているの？
日本各地の弁護士に聞いた弁護士業務・ライフスタイル

稲門法曹会活動報告
稲門法曹物語
新人法曹の抱負
各支部だより　他

稲門法曹会

日本各地の弁護士に聞いた
弁護士業務・ライフスタイル

弁護士ってどんな仕事をしているの？

日本各地の弁護士に、業務内容や余暇の過ごし方、その土地の魅力をお聞きしました。

No.1 秋田県

笈川正典（69期）

【自己紹介】

はじめまして。笈川正典です。修習の期は69期です。現在は、秋田県秋田市で弁護士をしています。もともと実家が秋田で、修習も秋田でした。最初から秋田で弁護士をするつもりではなかったのですが、ご縁があって秋田に残ることになり、1年目から秋田で働いています。

私は早稲田大学の法学部時代は、憲法の戸波ゼミに所属していました。重要判例など面白そうな裁判例を研究して発表して、戸波先生に講評していただくゼミです。戸波ゼミの同期はみんな今弁護士をしていますね。学部時代は、Street Corner Symphonyというアカペラサークルに入っていました。このサークルの卒業生にはゴスペラーズがいて、早稲田祭のスペシャルゲストとして来てもらったこともありました。

どのような業務を取り扱っているか

私の事務所は、弁護士は私とボスの2人体制で、ボスは56期です。ボスは交通事故の保険会社側の事件を扱うことが多いので、私も携わることがあります。また、賃貸の保証会社からのご依頼で建物明渡請求事件も多いです。あとは、自己破産申立てや破産管財もやっております。秋田にいると、弁護士3年目で免責観察型の破産管財事件も担当することがあります。この辺は東京とかとは違うところなのかなと思います。

私が担当している事件数でいうと、細かいものが多いので、それなりの数になると思います。最近は破産申立てが多いです。6月は株主総会シーズンだったので、顧問先の会社の業務も結構ありました。あとは成年後見などです。刑事は現在持っているものは5件ですが、うち2つは裁判員裁判です。年間でいうと20件くらいの数は国選の配点があるので、刑事事件にも取り組みます。

今後新たにやってみたいタイプの事件としては、介護関係の使用者側の顧問や、農業関係、知的財産関係などですね。ただ、いかんせん専門性を深める時間がないのと、案件自体がないので事件を通じて勉強する機会が少ないというのが悩みどころです。

コロナの前後で弁護士業務にどのような変化が起こったか／感じたか

私の場合は、コロナで事件の質が変わったりとか、売上が下がったりとかはないですね。周りの弁護士で、飲食関係などを手掛けていた人は大変だという話は聞きます。私の行きつけの飲み屋さんは、ご新規お断りとか、繁華街に出入りしている人はお断りとか、結構気を使っています。個人的には、弁護士会の会議がすべてZoom開催となり、東京に行けない（それに便乗して大学時代の友人と飲めない）、というストレスもありますね。

あらゆる会議はZoomになりました。私は単位会の委員会に7つ登録しているのですが（多いですよね[笑]）、月に1回の委員会は基本的にZoom参加もOKになっています。

テレワークを導入している先生も増えましたね。私は新規の法律相談は対面でやりますが、２回目以降の相談をZOOMでやることも多くなりました。多くなったとはいっても、２割くらいですが。

余暇の過ごし方

土日は完全に休んでいますね。逆に、全部平日に詰め込んでいます。これを言うと羨ましがられたりするんですけど、私は事務所に来るのが朝９時過ぎで、夕方５時半には帰宅しております（早ければ4時半に帰ったりすることもあります）。車通勤なので、通勤自体も苦じゃないですね。

子供が２人いるんですが、一度帰宅してからご飯を食べさせて、寝かしつけて、そのあとまた事務所に行って仕事をして、日付変わるくらいまで一杯飲んで（笑）という感じです。

秋田県で弁護士業務を行うことの魅力

いい意味でも悪い意味でも、東京ほど広告というか、マーケティングをしないとお客さんが来ないということはないと思います。誠実に仕事をしていれば、おのずとお客さんがついてくるという感じです。営業活動にそこまで注力しなくても、弁護士としての業務をまだやっていける地域なのかなと思っています。ただ、今後、都市圏の専門特化した事務所が事件をさらっていくんじゃないかという恐怖にも怯えていますが（笑）。

依頼者からはなんだかんだ顔が見えた方がいいよね、という声があって、従来型の地域密着型のマチ弁の需要はなくならないと思いますが、一方で何でも屋になってしまうので、専門性は高められないのが悩みです。

秋田は家賃も物価も安く、さらにおいしいものが安く食べられるのもいいところです。秋田弁護士会はあまり弁護士が増えないので、人が足りていない感じもあります。基本的に即独文化ではありますが、若手をみんなで育てていく文化があるので、ぜひ秋田弁護士会にも来てもらえたらうれしいです。

No.2 静岡県

別府洋行（66期）

【自己紹介】

別府洋行です。私は、5期未修として、2008年に早稲田大学大学院法務研究科（早稲田ロースクール）に入学しました。入学前は、東京海上日動火災保険株式会社という損害保険会社に6年間勤務していました。営業中に立ち寄った本屋で、たまたま法曹養成制度改革の理念であった「多様な人材を法曹へ」という記事が掲載された雑誌を見て法曹界に興味を持ち、ほどなくキャリア変更を決意し早稲田ロースクールに入りました。2011年に卒業しましたが、完全な未修者でしたので、早稲田ロースクールでの法律の勉強は、本当に大変でした。

卒業後は、早稲田リーガルコモンズ法律事務所、ゆい総合法律事務所（静岡県沼津市）での勤務を経て、2016年9月に、静岡県焼津市で焼津市では初めてとなる法律（弁護士）事務所を開所いたしました。現在は、静岡県弁護士会に所属し、静岡県焼津市にて、弁護士法人焼津リーガルコモンズを経営し、焼津総合法律事務所焼津オフィスにて執務をしております。焼津オフィスの他にも、静岡県牧之原市に牧之原オフィスを、兵庫県神戸市に名谷オフィスを構えております。

どのような学生生活を送っていたか

ロースクールではもちろん毎日法律の勉強をしていました。ただそれ以外にも、私よりも10歳も若いクラスメイトと一緒に旅行をしたり、パーティなどをしたりと、大変充実した学生生活を送りました。芳醇な人間関係を作ることができる環境、これこそ早稲田ロースクールの特徴だと思いますが、私はまさにそういう環境にどっぷりと浸かり、社会人の頃とも学部生の頃とも違う、早稲田ロースクールならではの学生生活を謳歌していました。

この頃の人間関係から学んだことや経験が、弁護士となった今でも多いに役に立っています。

どのような業務を取り扱っているか

私はいわゆるマチ弁として、民事事件全般のほか、刑事事件も扱っています。その中でも累計的に多いのは、損害賠償請求（交通事故）、離婚や相続等の家事事件、任意整理や破産申立、後見申立等です。数は多くないものの、土地の境界確定のような変わった事件もあります。

刑事事件もありますが、民事事件と比べると数はそれほど多くありません。ただ、私の事務所のある地域で大きな事件（殺人等）があると、かなりの確率で当事務所に弁護の依頼が来ます。そのため、裁判員裁判の対象となるような重大な刑事事件も受任することがあります。

コロナの前後で弁護士業務にどのような変化が起こったか／感じたか

コロナによって生じた変化として大きいのは、裁判期日が裁判所においてではなく、書面による準備手続に付され、WEB会議方式や電話会議方式で行われることが多くなったことがあります。私の場合、毎日のように裁判期日がありますが、今では7割位はこの方式での期日になっています。民事訴訟のIT化の流れと言えますが、これを促進したのは、間違いなくこの「コロナ禍」だと言うことができると思います。

また、期日以外でも、相談者や依頼者との面談にWeb会議を使うことが多くなりました。実際に使うのは、グーグルのハングアウトミートや、Zoom会議等です。これらを使うようになってから、移動時間が短縮されるなど、業務の効率が上がったと言えます。

コロナ対策としましては、事務所に消毒液やアクリル板を設置したり、相談者との距離を十分とれるようにしたりという

ことはもちろん必要ですし、当所でも実施しています。これによって事務方の負担は増加してしまっていますが、どこでもやっていることですので、仕方が無いと思っています。

コロナ前後の弁護士業務の量については、当事務所では減ったり増えたりしたという感じはありません。

静岡県で弁護士業務を行うことの魅力

静岡県で弁護士業務を行うことの魅力をお話しする前提として、まず静岡の方は基本的に争い事を好まない方が多いと思います。当事務所は関西地方にも事務所があるのですが、静岡と関西地方の事件とを比較すると、争い事を好まない静岡の方の特徴がよく分かります。

例えば、相談者や依頼者の請求権が法的に認められるべきであっても、争いが長引くと、依頼者の方が「先生、これ以上長くなるとしんどいので、やめにしたい」などと相談されるといったこともよくあります。これに対して、弁護士としてどのように回答すべきか、依頼者にとっての利益とは何かということをよく考えた上で対処する力量が求められる、という点が、静岡で弁護士業務を行うことの魅力だと思います。

好戦的な依頼者を抑えるのも大変ですが、静岡的な争うことを好まずにすぐに引いてしまう方を勇気づけるというのも、弁護士の大切な仕事だと思っています。

余暇の過ごし方

皆様ご存知のように、静岡は富士山で有名ですが、実は静

岡には、富士山以外にも伊豆の温泉、駿河湾などの海、湖や森などがたくさん存在しており、まさに自然の宝庫と言えます。

私は趣味で、夏はサーフィン、冬はスノーボードをしております。

当事務所の牧之原オフィスは、サーフィンで有名な静波海岸から車で5分のところにあります。静波海岸では、オリンピックのサーフィンアメリカ代表もこの静波で事前合宿を行っています。この話からも、静岡県が、いかに波乗りに恵まれた環境かを分かっていただけると思います。

サーフィン以外にも、友人と一緒に海の近くでBBQをしたり、キャンプをしたりと、静岡は自然の中の遊びには事欠きません。今の時代にマッチした素晴らしい地域だと思います。最近では、「東京の人が移住したい県」の第1位に選ばれたと聞いています。

コロナ禍ですが、私に限っては、この静岡で、余暇も充実して過ごすことができています。

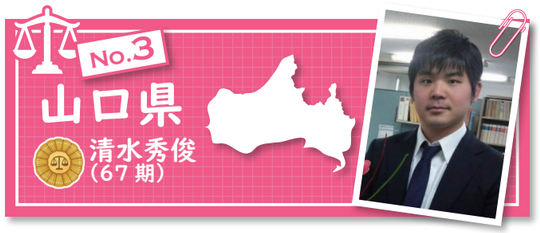

【自己紹介】

はじめまして。清水秀俊(2010年卒)です。早稲田ロースクール卒業後、弁護士として早稲田リーガルコモンズ法律事務所でお世話になり、現在は地元山口県で、父と2人で法律事務所をやっております。

大学では、現在法学部長でいらっしゃる箱井崇史先生の商行為法ゼミに所属しておりました。現在商行為法を活用しての仕事は全くといってありませんが、興味深い判例を調べたり、先生やゼミ生で飲み会をしたりと楽しかった記憶があります。勉強も人並みにはしていたのではないかと思うのですが、もともと釣りが好きだったこともあり、入学当初から早大釣の会というサークルに入りました。卒業まで釣りばかりしていたような気がします。

どのような業務を取り扱っているか

当事務所は田舎のマチ弁ですので、主な業務は一般民事と企業法務です。離婚や相続といった家庭のトラブルから、労働問題やM&Aといった会社の問題解決までいろいろとやっています。一般民事と企業法務の割合については、おおよそで4:6程度でしょうか。また、刑事事件も国選事件が中心ですが、裁判員裁判対象事件を担当することもあります。

コロナの前後で弁護士業務に どのような変化が起こったか／感じたか

山口県も、大都市部ほどではないにせよ、コロナの影響は少なくないという印象です。とはいえ、自分の事務所はコロナ以前・以後で受任する業務が大きく変わったということはありませんでした。コロナ関係の倒産がいくつかあった程度です。また、当事務所は弁護士2名の小規模事務所ですので、テレワークは導入しませんでした。山口県内の法律事務所ではテレワーク導入は少ないのではないかと思います。

一方で、裁判所のWeb期日はかなり定着してきた印象です。

自分も何度もやりましたが、現時点では非常にうまくいっているのではないかと思います。山口県ですと、高等裁判所の管轄は広島県になりますので、毎回裁判所まで行くと交通費もかかりますし、依頼者の負担も大きくなります。弁護士としても、遠方への移動が不要となり、その分を作業時間に回せるようになった点は大きなメリットを感じています。ただ、回線トラブルで上手くできなかったという話も聞きますので、このあたりは今後の課題となるのではないでしょうか。法律事務所は、裁判所周辺に集まることが多かったですが、Web期日が今後さらに定着することで、法律事務所の分布もかなり変わってくるかもしれません。

また、弁護士会の活動はほぼすべてリモートに切り替わってしまいました。これまでは、毎月1回、弁護士会の会合をお昼に弁護士会館で行っており、結構豪華な弁当が出ていたのですが、コロナのためになくなってしまったのは残念です。

山口県で弁護士業務を行うことの魅力

弁護士業務をするにあたり、山口県ならではの魅力というとなかなか思いつかないですが、一つは、山口県は中規模都市が県内に分散しており、そこに裁判所支部が満遍なく存在することは特徴的かなと思います。地理的な司法アクセスは他県と比較してもよい方なのでは思っています。そのため、弁護士は、県内どこでも開業しやすいと思います。この点は、上記の裁判のオンライン化であまり関係なくなってくるかもしれませんが。

また、山口県独自というよりは、地方弁護士という括りでの魅力としては、実は、非常に幅広い業務経験が積めるという点があります。都市部の事務所では、他の事務所との差別化のために、ある程度得意分野に特化していくことが多いかと思いますが、地方事務所ではそこまで競争がないこともあって分野を限定していないので、ありとあらゆる相談が持ち込まれます。弁護士として、これらの相談になんとか応えて行く必要があり、必然的に幅広い経験を積むことになります。例えば、将来マチ弁としての独立を目指される場合のキャリアプランとして、とりあえずまずは都市部の事務所に就職するというよりは、むしろ地方の事務所で経験を積んでから独立した方が、結果的には独立後の苦労は少ないのではないかなと思います。事務所の運営コスト的にも、地方の弁護士会の会費は都市部と比較して高い傾向にありますが、都市部と比較して家賃はかなり安いですし、全体的には地方事務所の方が頑張らなくてもいいというところはあると思います。

また、都市部と比較すると、生活の質は上げやすい環境にあると思います。自分も東京から山口に帰ってきて、魚が安くておいしいことは感動でした。当たり前ですが周りは田舎ですので、リフレッシュはしやすい環境かなと思います。

余暇の過ごし方

昨年末に第一子が生まれまして、子育て真っ最中ですのでむしろ土日の方が休めないかもしれません。

それまでは、趣味の魚釣りに隙きあらば行っていました。山口県は三方が海に囲まれていますので、釣りをするにはとってもよいところです。また、田舎ですので郊外にでれば(ほぼ郊外ですが)渋滞も少なく、ストレスなくドライブもできます。県内の温泉地を巡ったりもしていました。総じてアウトドア好きにはよいところだと思います。

【自己紹介】

熊本県弁護士会の池邉瑞和と申します。早稲田大学法学部を2013年に、法務研究科を2015年に卒業しました。修習は70期で、弁護士登録4年目です。東京の事務所に1年半勤務した後、地元である熊本に戻り、丸2年が経ちました。

私は、法学部4年・ロースクール2年・司法浪人から修習開始まで約1年半と、計7年半を早稲田で過ごしました。今思い返しても、伸び伸びと学び、遊び、食べ、遊び……、大変有意義な学生時代であったと思います。

ロースクール進学の際は、早稲田しか受験しないという早稲女っぷりを発揮しました。周りの友人を見ていても、かなり珍しかったのではないかと思います。というのも、学部ゼミに続きロースクールでも甲斐克則教授のご指導を受けたか

ったためです。また、副専攻として、首藤佐智子教授に言語学(語用論・法言語学)を師事しており、研究を続けたかったというのもあります。

ロースクール在学中は、このような環境を十二分に享受して司法試験科目外の勉強にものめり込みまして、卒業にあたって稲門奨励賞を頂戴するとともに、見事に“現役不合格”をキメてしまいました。

帰熊してからも、時折上京して先生方にお目にかかったり、巌哲や蔭山にラーメンを食べに行ったり、バインミーでベトナムサンドイッチをテイクアウトしたり、とん太の行列に加わったりしていました。はやくコロナ禍が収束することを願っています。

どのような業務を取り扱っているか

私は現在、弁護士法人アステル法律事務所・熊本本店に所属しています。当事務所は、本店のほか、八代オフィス、水俣オフィス及び東京オフィスの4カ所に拠点を有し、弁護士10名が所属しています。熊本県では、最大規模の事務所です。

地方のマチ弁ですので、様々な分野の事件を取り扱います。私の担当事件としては、離婚、相続、労働、交通事故などが多いです。また、顧問先の医療機関などからの日常的な相談にも対応しています。

都会に比べると女性弁護士の数が少ないので、女性からの離婚・子・不貞に関するご依頼が集中する傾向にあります。姉弁の産休中、熊本本店の稼働女性弁護士が私1人だったときは、手持ちの8、9割が離婚・不貞事件でした(笑)。

また、東京に比べると会務が多いです。最近は、対外広報PT・裁判IT化PT・業務対策委員会の活動に注力し、特に、熊本県弁護士会マスコットキャラクター、くまろっポン関係の広報活動を担当しています。

▲くまろっポンと熊本地裁

コロナの前後で弁護士業務にどのような変化が起こったか／感じたか

コロナの影響が一番大きかったのは、家庭裁判所の調停事件です。首都圏ほどではないようですが、期日がまったく入りません。地裁よりも家裁で、早急にWeb期日を導入してくれないものかと思っています。

熊本の法律事務所でテレワークを導入したという話はあまり聞きません。裁判所・検察庁は、一時期テレワーク体制だったようですが。関東・関西の大規模事務所所属の先生が、テレワーク体制になったということで熊本においでになったところ、熊本の魅力に開眼し本格的に転居を決められたという話をちらほら聞きます。地元民としては、大変うれしいことです。

熊本県で弁護士業務を行うことの魅力

弁護士として広く何でもできるようになることと、日々の生活・余暇の質が高いことが最大の魅力です。

熊本市は、人口75万人程度の中規模地方都市です。市街地には主要な施設・店舗がそろっており、天草・阿蘇といった自然にも恵まれています。また、福岡まで新幹線で片道30分程と、意外と気軽に遊びに行ける距離です。東京も飛行機で片道1時間30分程度です。普段は地方でのんびり暮らし、遊びたいときは都会でぱっと遊ぶ、というのが、熊本の弁護士のスタイルです。

あくまで体感ですが、大都市圏に比べると仕事のペースもゆっくりしているように思います。私はライフワークバランスを大事にしたいタイプなので、東京よりも熊本が性に合っていました。平日は、早いときは18時頃退勤できますので、ボルダリングジムに行ったり、家で料理や読書をしたりしています。

余暇の過ごし方

休日は絶対に仕事はしないことにしています。昼まで寝て、ドライブがてら郊外においしいランチを食べに行き、立ち寄り温泉で一週間の疲れを溶かして、道の駅で安くて新鮮な野菜・お肉・お魚を買って帰る、というのが、私の土曜日のルーティンです。大根1本50円とか、生食岩牡蠣1個80円とか、そんな世界です。

加えて、月1回程度、友人と一緒に近隣地に温泉旅行しています。そこかしこに温泉がある、九州ならではの余暇の過ごし方ではないでしょうか。今年の夏休みは、天草でダイビングライセンス合宿に行く予定です。赤うにの旬でもあり、天草伊勢えび祭りのシーズンでもありますので、今から楽しみです。

連続講演会企画 開催報告

2021年1月21日・2月22日に、
会員向けに講演会企画が開催され、
コロナ禍での労働問題について、
2名の講師にご解説いただきました。

当会は、ここ数年会員の皆さま向けに、さまざまな分野での講演会を行ってまいりました。2020年度は、会報第5号で取り上げた「夏の連続講演会企画」のほか、これから紹介する全2回の講演会企画を2021年1月21日・2月22日に開催しました。

本講演会は、第一東京弁護士会所属の弁護士の先生による、コロナ禍における労働法に関するもので、第1回は「新型コロナ禍で生じる労働問題」と題しまして太田・石井法律事務所の伊藤隆史先生を講師に迎え、コロナ禍での労働問題を使用者側の視点から、第2回は「新型コロナウイルスの影響下の労働問題ー労働者側弁護士の観点からー」と題しまして東京南部法律事務所の竹村和也先生に、労働者側の視点からご講演いただきました。

第1回
太田・石井法律事務所
伊藤 隆史先生

第2回
東京南部法律事務所
竹村 和也先生

いずれの講演会もZoomを用いたオンライン方式で開催したため、全国各地から合計80名を超える会員の皆さまにご参加いただくことができました。

新型コロナウイルスの影響により、各企業・各労働者は、これまでとは全く違う環境下に置かれることになりました。多くの法曹の皆さまのもとにも、かつてない特殊な問題が持ち込まれたことと思います。

本講演では、テレワークの留意点、出勤・出張命令の可否・その拒否に関する問題、感染者・感染疑いがある者が出た場合の問題、解雇・雇止め・減給・シフト削減を巡る問題を、第1回は使用者側の立場から、第2回は労働者側の立場から、実務の最前線に立つお二方に解説いただきました。

基本的な労働法の知識から実際の実務対応方法・考え方を使用者側・労働者側それぞれ違うアプローチから解説いただくことで、これまでにない多角的な視点から学びを得ることができ、多くの会員の方にご好評いただきました。

これからも当会は、講演会をはじめとした会員の皆さまに役立つ企画を提供してきたいと考えております。ぜひ奮ってご参加ください。

また、当会では、会員の皆さまの持ち込み企画も募集しております。社会の多様化に伴い、我々法曹も法律分野に限らない幅広い知識が求められる時代となっております。当会では、法律分野はもちろんのこと、法律分野以外の企画にも精力的に取り組んでまいります。当会で「こんな企画を行ってほしい」というご要望でも構いませんし、弁護士会単位での企画の持ち込みのほか、各会員個人のご提案もお待ちしております。お気軽に事務局までお問い合わせいただければと思います。

活動報告

稲門法曹会は、年間を通してさまざまな活動を行っております。
2020年度は、新型コロナウイルスの影響で、多くの活動がオンライン開催となりました。

理事会・総会（2020.10）

理事会では会計報告等のほか、オンライン会議開催のための会則改正等が議論され決議されました。総会では理事会決議の結果が報告され、また新規理事の選任が行われました。

講演会企画（2021.1 ～ 2）

会員向けにコロナ禍での労働問題について伊藤隆史先生・竹村和也先生にご解説いただきました。

常任理事会（2021.3）

会員管理システム更新に関わる決議が行われ、今後の活動について活発な議論がなされました。

稲門法曹会・早稲田大学　2021年度スケジュール

2021年	6月26日(土)	常任理事会(オンライン)
	7月8日(木)	稲門法曹会2021年度連続講演会　第1回(オンライン)
	7月29日(木)	稲門法曹会2021年度連続講演会　第2回(オンライン)
	9月7日(火)	司法試験最終合格発表
	9月11日(土)	秋季東京六大学野球開幕※予定
	10月2日(土)	稲門法曹会　総会・記念講演会
	10月24日(日)	稲門祭
	11月2日(火)・3日(水)	早稲田祭
2022年	1月2日(日)・3日(月)	箱根駅伝
	3月中旬	会長・副会長会議　常任理事会
	3月下旬	卒業式

総会報告

2020年10月3日(土)、2020年度稲門法曹会総会がオンライン上で行われました。

総会・懇親会出席状況

63名

事業実施状況報告

秋山事務局長より各種講演会、メールマガジンの発行、Webサイト・SNSの運営、会報発行、稲門法曹への寄付協力依頼など当会の事業実施状況が資料に沿って報告されました。

法学部の現状について

報告：田村達久 法学部学生担当教務主任

●OB・OG法曹との交流の報告

オンライン形式で、学部生と若手法曹との交流「Lawyer's Salon」、付属校・系属校に通う高校生へ向けた「法学部への招待」、オープンキャンパスを利用した公開討論会などの企画を実施。法務研究科と力強くタッグを組み、早稲田法曹の拡充を図っていきたいと語られました。

●秋学期の授業について

2020年9月25日から秋学期が始まり、一部教室での対面授業が行われているそうです。法曹演習の履修希望者は140名ほどまで増えており、授業を通じて法曹希望者が増えることを学部として期待しているとのことです。

会則改正報告

これまで細則の制定は理事会の議決によるとされていたところを、年に数回開催される常任理事会の議決をもって定めることにする旨の改正が、理事会で決定したことを報告しました。

法務研究科の現状について

報告：松村和徳 法務研究科長（当会常任理事）

●司法試験の状況

2020年度は試験の日程が変更となったことから総会時点では最終的な結果が出ておらず、短答式の結果のみ報告されました。

●法学部での「法曹コース」の新設

2020年度から学部で法曹コースがスタート。112名の登録があり、学生の高い関心がうかがえるとともに稲門法曹からの支援の必要性が語られました。

会計報告

収入	
項目	金額
前年度繰越金	8,215,640
会費	6,670,000
受取利息	76
記念品売上	10,000
祝金	42,000
広告収入（会報）	20,000
合計	14,957,716

支出	
項目	金額
委託費	3,255,000
手数料・雑費	123,507
会合費	496,757
印刷費	466,782
会報作成費	1,598,200
記念品代	415,800
事業費	372,870
通信費	130,698
ロー・レビュー支援	200,000
システム運用費	42,904
稲門法曹奨学金	580,000
旅費・交通費	119,170
年会費	5,000
謝金	200,000
小計	8,006,688
次年度繰越金	6,951,028
合計	14,957,716

稲門法曹を訪ねる旅

全国各地で活躍されている稲門法曹の方にお話を伺っていきます。
今回は、修習生やロースクール生もインタビュアーに加わり、先輩の尾崎敦弁護士と上島大検事にお話をお聞きしました。

Interview

尾崎・山路法律事務所
尾崎 敦 弁護士

Q 早稲田大学時代についてお聞かせください。

私が法学部に入ったのは1988年なんですが、確かその時の早稲田は私大の中で司法試験合格者数トップを走っていた時期だったんです。親戚が大学の近くに住んでいたこともあり、どうせ弁護士を目指すなら早稲田に行こうと思い、愛知から上京しました。ただ、当時の私は大学受験で疲れていたものですから、授業なんか全然行かず、創法会に入ったものの勉強もせず、毎日友人と飲んで騒いでを繰り返していました。早慶戦の席取りで徹夜していた時も、仲間と夜空を見ながら飲み明かし、翌日は二日酔いでまともに試合を見られないなんてこともありました。大学3年生からは奥島孝康ゼミという人気名門ゼミ(成績不問)に入れたのですが、ここも飲み会要員として採用されたくらいです(笑)。

Q どこで飲んだり ご飯を食べたりしていたのでしょうか。

当時飲んでいたお店はほとんどなくなってしまったように思います。それでも場所としては高田馬場にあるさかえ通りでよく飲んでいましたね。ご飯処もあまり残っていませんが、三品やごんべえ、キッチンオトボケにはよく行きました。メルシーもたまに行っていましたね。メルシーといえば、今は高田馬場を中心に多くのラーメン屋があると聞いており、大変うらやましいです。

Q 大学時代の印象深い思い出を教えてください。

今や倒産法や民事訴訟法の第一人者であり法務研教務主任でもある山本研先生も、私の大学生時代は大学院生で若く、バイト先も一緒だったので、何度か飲む機会がありました。ただ、毎回山本先生は我々にどんどん日本酒を勧めてくるんです。しかもとびきりの笑顔で勧めてくるものですから、こちらも気分よくどんどん飲んでしまって……。私は自分の限界が近いと感じたらその時点で帰るようにしていたのですが、後輩は帰らず飲み続けていたため毎回潰れていたそうです(笑)。なので(これは読者にだけの秘密なんですが)、我々はそんな山本先生を、親しみを込めて「デビル山本」、「潰しのヤマケン」などと呼んでいました(笑)。山本先生は大変ご活躍のようでなによりです。

Q その後、司法試験合格まではどのような道のりだったのでしょうか。

大学を卒業してからは、スイミングスクールのコーチをやったり東芝の工場で働いたりしながら勉強を続けていました。しかし、周りはどんどん受かっていく一方で、私は取り残されていきました。それでも粘り強く勉強をしていたところ、他のくすぶっていた大量の同窓生と共に旧司法試験(60期)でようやく受かることができました。結局弁護士になれたのでこの苦しかった時期もいい思い出です。

Q 大変な受験生活だったのですね。その後地元で弁護士として働くなかで、昨年までの３年間は修習委員も務めておられました。名古屋に来る修習生はいかがでしたか。

名古屋の修習生は大変優秀という印象があります。これはどの年にもいえることなので、名古屋には優秀な修習生が集まるように仕組まれているのではないかと疑ったくらいです。ただ、今期もそうですが、昨年の73期はかわいそうでしたね。コロナのせいで思うように修習ができなかったのはもちろん、我々が修習生を遊びに連れて行ってあげられず、飲みにも誘えなかったので、法曹として羽ばたく前の最後の楽しい時間を経験させてあげることができませんでした。なので、特に73期は、コロナが落ち着いた頃にまた遊びに来てください。その際には一緒に名古屋の魅力を味わいましょう！

Q それでは、最後に一言お願いします。

人生いろいろなことがありますが、どんな経験でも無駄になるものはありません。経験できるチャンスがあれば臆せず飛び込み、人間としての幅を広げていってもらえればと思います。

──ありがとうございました。

聞き手
74期司法修習生
加藤 滉樹／利光 健作
弁護士(73期)鶴田 健

Interview

東京地検
上島 大 検事

Q 簡単に自己紹介をお願いします。

修習の期は54期です。平成13年10月に東京地検検事として任官しました。直近は平成28年度から3年間司法研修所の教官を務めた後、平成31年度から2年間、秋田地検で次席検事を務めており、令和3年4月に東京地検に戻ってきました。

研修所では69期から72期までの修習生を見ていました。

Q 早稲田大学時代、司法試験の勉強はどのようにされていましたか。

弁護士になろうと思って法学部に行って、３年生くらいから勉強を始めました。ただ、遊びを完全に断ち切ることができなくて、少し時間がかかってしまった面はあります(笑)。

学生の頃は、授業は最低限出席するような感じでしたね。単位を落としてしまったこともありました。印象に残っているのが、大学２年生の時に、語学の授業が土曜の１限と３限に入ってしまったことがあったのですが、１限終わった後に３限が始まるまでの約束でクラスメイトと遊び始めて、結局夕方まで遊んでしまっていたことがたまにありました(笑)。その時一緒に遊んでいた当時のクラスの友達が、前橋地検に事務官として勤務していて、再会したということもありました。

Q 行きつけのご飯屋さんを教えてください。

まだあるお店としては、キッチンオトボケとか、キッチンブンとか、よく食べていましたね。私は子供のころから早稲田のあたりに住んだり、通学したりしていたのですが、オトボケは私が中学生の時にはすでにあったお店です。

飲み屋さんでいうと、清龍は昔からありましたね。大学時代にサークルでテニスをやっていたのですが、高田馬場などの清龍で飲むこともありました。いつも栓が開いた状態でビールが出てくるんですよね。毎回、これ何のビールなのかなと思いながら飲んでいました(笑)。

Q 検事になろうと思ったきっかけは何でしたか。

受験勉強を始めた時は、弁護士になろうかと思っていました。でも、勉強しているうちに何となく検事になりたいなと思ったんですよね。

自分が修習生になった時に、ドラマ「HERO」がスタートしたと思うんですけど、それまでは、映画とかドラマの検事ってどちらかというと悪役だったんです。冤罪を作り出す人っていう感じで。

でも、今でも思っているのですが、検事の仕事というのは、普通の人が普通に生活していくために必要なことで、社会のインフラだと思っています。普通の世の中を守る仕組みの一つ、ということですね。そうしたことを、昔の自分もどこかのタイミングで思っていて、それで検事やってみたいなと思ったのがきっかけだったんじゃないかと思います。

Q 検事にとって大切な要素は何でしょうか。

一つは、旺盛な好奇心ですね。いろんな事柄、事象にも好奇心旺盛であるべきだし、人に対する好奇心もあるべきです。捜査や取調べは、「追体験」というところがあります。なんでこの人はこんなことしたんだろう、なんでこんな痕跡が残っているんだろう、といろいろ想像して、被疑者とか被害者とか、事件関係者の追体験をする。そのために、好奇心は必要かなと思います。

もう一つは、精神的なタフさというか、切り替えのうまさでしょうか。検事の仕事には、精神的に苦しい面もあります。人に興味を持てば持つほどつらいこともあるし、うまくできなかったらどうしようというプレッシャーもあります。粘り強いというのは重要ですが、精神的に壊れてしまっては元も子もありません。とことん考え切ったらもう悩まない、そういう切り替えは必要なのではないかと思います。

Q 次席検事をされたご経験から、見方が変わったりしたことはありましたか。

自分の経験をちょっとでも伝えられたらなと思って仕事をしていたつもりです。ただ、後輩の検事に、「こうやれ」と言うのは簡単ですが、それではどちらのためにもならないと思います。やはり、人を育てたり指導したりするのは難しいな、というのが大きな感想でした。

決裁官として、一歩引いたところで見てあげるのは必要だな、と思ったところもありますね。現場の検事は、経験の長さもそれぞれですし、真剣になっているがゆえに、視野が狭くなってしまうようなこともあります。忙しくて最新の判例をフォローしきれていなかったりということもあるので、そういったところを決裁官としてバックアップしてあげないといけないなと思っていました。

それから、現場の検事と違って、次席検事の仕事には行政官としての組織運営の部分もあります。次席検事を経験して、検察庁ってこうやって動いてるんだ、というのがよく分かりましたので、その意味でもすごくいい経験だったなと思います。

Q それでは、最後に一言お願いします。

20年間検事をやってきて、検事という進路やその前提としての法曹の道を選んでよかったと思っています。

学生やロー生の皆さんには目標に向かって頑張れば、なってがっかりすることはないはずですし、可能なら、実務家になる前に法律以外のいろんな事を見たり体験したりしていると、大いに役立つと実感しています。

──ありがとうございました。

聞き手
74期司法修習生
甲斐 将
早稲田大学
ロースクール２年
川瀬 愛理
弁護士(69期)
小林 英晃

新人法曹の抱負

今期も多くの稲門法曹が誕生しました。
ここでは、73期の新人法曹の中から
15名の方をご紹介します。

①取り扱っている業務分野
②これから挑戦したい業務分野
③好きだった講義
④好きだったワセメシ
⑤早稲田での思い出 or 思い出に残っている教授・授業
⑥趣味
⑦抱負・最後に一言

古川 智崇
ふるかわ ともたか

弁護士

稲葉総合法律事務所(第1東京弁護士会)

①金融法務
②STO等のフィンテック分野
③憲法(長谷部先生)
④メルシーの「もやしそば」
⑤深夜の27号館(小野梓記念講堂)
⑥散歩、写真(季節巡り)
⑦安心感を与えられるよう、一意専心、日々精進いたします

山本 大介
やまもと だいすけ

弁護士

つくばね法律事務所(茨城県下妻市)

①一般民事全般、家事事件、刑事事件
②いじめ・虐待防止、スポーツ法務
③刑法応用演習(松原芳博教授)
④早稲田のこだわり屋というお弁当屋の「ミックスフライ弁当」
⑤くまのみ(大隈講堂前で飲む)
⑥水泳、修習中に始めたゴルフ
⑦フットワーク軽く、頑張ります

吉田 直志
よしだ なおし

弁護士

弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所(東京都)

①企業法務。顧問先対応を中心に様々な分野を経験できています
②企業法務分野としてはベンチャー企業など既存事業にとらわれないような法人の支援。その他事務所案件外で一般民事も取り扱えるようにしていきたいです ③全ての講義にそれぞれ思い入れがあります ④白石の弁当、麺珍亭 ⑤自習室で過ごした時間は自分の糧となっています ⑥サッカー、フットサル ⑦まずは事務所の案件をそつなくこなせるように、その上で自分でも仕事を獲得できるようにしていくことで、弁護士として幅広く対応できるようになりたいと思っています

國府田 豊
こうだ ゆたか

弁護士

弁護士法人北千住パブリック法律事務所

①刑事、一般民事・家事、個人破産、交通事故
②刑事(特に裁判員裁判)、海事、スポーツ
③刑事訴訟法、行政法
④フォレスタ、高田牧舎、うるとらカフェ、麺爺
⑤自習室での勉強、つなぐ企画での活動
⑥ボート、ドライブ、カラオケ
⑦何事にも挑戦し続けます！

鶴田 健
つるた けん

弁護士

東京桜橋法律事務所

①企業法務を中心に、一般民事、刑事等幅広く取り扱う ②まだ取り扱ったことのない分野全て ③「ゼミはコンパの延長だ」がモットーの労働法ゼミ ④図星、武道家、ダルシムカリー、オトボケ(書き切れません) ⑤石田眞先生、福島洋尚先生、吉田克己先生、山野目章夫先生(書き切れません) ⑥お酒、旅行、スポーツ、美術鑑賞等 ⑦法律分野全般について広く深く対応できるよう、日々精進してまいります。コロナ禍収束後、皆さまと飲める日を楽しみにしております

周 将煥
しゅう しょうかん

弁護士

アルファパートナーズ法律事務所

①企業法務全般、訴訟及び紛争解決、一般民事事件 ②幅広い業務に携われており、今後も幅広く挑戦したいですが、特に訴訟・紛争解決には力を入れたいと考えています ③一つに決められません ④キッチンオトボケ、ごんべえ、武道家 ⑤特に直接お世話になった先生方は皆さま思い出に残っています ⑥サッカー、フットサル、サイクリング、サウナ ⑦一日でも早く信頼される弁護士になれるよう、日々精進したいと思います。よろしくお願い致します

真田 康宏
さなだ やすひろ

弁護士

神田・真田法律事務

①一般民事、刑事 ②様々な分野に挑戦していきたいです ④武道家 ⑤加藤哲夫先生 ⑥スポーツ全般、書道、旅行 ⑦豊かな人間性と深い洞察力を兼ね備えた弁護士を志し、一つ一つの仕事に誠心誠意取り組み、依頼者に満足していただけるリーガルサービスを提供できるよう日々研さんを積み、精進していきたいと思います

宮澤 裕登
みやざわ ゆうと

裁判官

大阪地方裁判所

③刑事系科目
④龍朋(神楽坂)、図星
⑤枚挙にいとまがないですね
⑥ランニング
⑦裁判官として誰もが理解し納得できる形での事件の解決ができるように努力していきたいと思います。よろしくお願いいたします

樋口 直久
ひぐち なおひさ

弁護士

真法律会計事務所

①企業法務全般、一般民事等
②刑事
③刑法応用演習(松原芳博先生)、行政法(小島延夫先生)
④オトボケ、メルシー、学食
⑤松原芳博先生、小島延夫先生
⑥読書、映画鑑賞、日本酒
⑦何事もあきらめずにがんばります

櫻井 彩理
さくらい さり

弁護士

弁護士法人PLAZA総合法律事務所(日本橋)

①民事再生 ②会社更生 ③河野真理子先生の「国際関係論Ⅰ」、水島朝穂先生の「法政策論Ⅱ」 ④「酒洛」の牛すじ大根♡♡勅使ゼミの行きつけです笑 ⑤8号館3FPCで勅使ゼミの皆と夜遅くまで議論しました ⑥茶道、華道、筋トレ ⑦早稲田では語学のクラス、ゼミ、サークルを通じてかけがえのない友人に恵まれ、また、素晴らしい先生方に法律を教えて頂きました。稲門法曹会の皆様、今後ともご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます

原 香奈
はら かな

弁護士

第二東京弁護士会

①企業法務全般 ②倒産・事業再生 ③宗教学 ④麺珍亭 ⑤切磋琢磨しながら勉強をしたり、ラーメン巡りをしたり、苦楽を共にした友人に出会えたことです ⑥ゴルフ ⑦コロナ禍での弁護士人生スタートとなりましたが、人とのコミュニケーションを大切に、日々前進していきたいと思います

徳勝 丈
とくかつ じょう

弁護士

早稲田リーガルコモンズ法律事務所(九段下)

①一般企業法務、訴訟・紛争処理
②全分野
③刑法応用演習、労働法演習等
④グラッソ、東京らっきょブラザーズ、麻の葉
⑤ラウンジで勉強した毎日が思い出です
⑥サッカー、麻雀
⑦毎日成長できるように頑張ります！

柏木 悠香
かしわぎ ゆうか

裁判官

高松地方裁判所刑事部

②刑事。刑事事件についてより視野を広くし、より理解を深めたいと思っています
③刑事訴訟法
④油そば、台湾まぜそば
⑤刑事模擬裁判
⑥旅行(登山、温泉巡り、食べ歩き)
⑦日々の仕事に対して責任感を持って、着実に取り組んでまいりたいと思います

花村 大
はなむら だい

検察官

神戸地方検察庁

③刑法、刑訴、法と公共政策
④武道家
⑤サイゼ、早慶戦
⑥登山、バイオリン
⑦自分にできることを一つずつ着実に増やしていきたいです

田中 麻久也
たなか まくや

弁護士

東京八丁堀法律事務所 (東京都港区)

①一般企業法務、訴訟・紛争処理
②全分野
③早稲田を知る
④グラッソ、麻の葉、クマリマー
⑤友人、先生、お酒(にまつわる失敗)、ワセメシ
⑥美味しいお酒とご飯、旅行
⑦常にチャレンジし続けたいです！

東日本大震災から10年
法務プロジェクトのあゆみ

2011年の東日本大震災以来、活動を行ってきた
震災復興クリニックの座談会の模様をお届けします。

東日本大震災から10年の節目を迎えるにあたり、
早稲田大学法務研究科で活動する
震災復興クリニックの参加者にお集まりいただき、
座談会を行いました。
プログラムに参加して得られた経験や、
司法試験の合格を目指しながら
震災復興クリニックに参加する意義について語っていただきました。

参加者

須網隆夫　法学学術院　大学院法務研究科　教授
岡田正則　法学学術院　大学院法務研究科　教授
鈴木麻里奈　弁護士
加藤滉樹　74期司法修習生
渡邊桃子　早稲田大学法務研究科3年生
徳勝　丈　弁護士（聞き手）

早稲田大学法科大学院の学生と震災復興活動の歩み

Q 震災発生直後、早稲田大学法科大学院の学生がどのような震災復興活動に関わってきたのかについて教えてください。

須網　早稲田大学では、2011年3月の東日本大震災発生直後から、法科大学院教員により「東日本大震災復興支援法務プロジェクト」（代表・浦川道太郎教授）が組織され、福島県の原発被災地の地方自治体の支援に取り組んできました。震災当時は、やはり今のコロナ禍と同じで緊急事態でしたから、「何かをしなければいけない！」という気持ちを持った学生がたくさんいたんですよ。そのようなロースクールの学生が自然と集まってきたんですね。2011年から2013年頃までは、法務プロジェクト活動の一環として、例えば、震災直後の浪江町役場の活動を記録するための聞き取り調査などを行ってきました。

Q その後、震災復興支援クリニックが発足したのは、どのような経緯があったのでしょうか？

須網　震災から期間が経つにつれて、法科大学院を取り巻く状況に変化があり、また予算がなくなったこともあって、法務プロジェクトの活動自体は継続していたものの、学生の参加が途絶えていた時期がありました。

そのような中で、2016年1月に提携校であるペンシルバニア大学のロースクールの学生10数名が福島の調査に来たんですね。彼らはFeldman教授の「災害と法」という演習に参加する学生であり、東日本大震災後の被災地の諸問題に取り組んでいたのです。

その時に、アメリカのロースクール生がわざわざ日本まで来て、日本の問題を考えているのに、日本の法科大学院生は司法試験が忙しくて原発被災地の問題に取り組まないというなら、法科大学院は「理論と実践の架け橋」という看板を下ろさなければいけないと思いましたね。そこで、2016年4月から、正規科目でない自主参加のプログラムとして震災復興クリニックを発足させました。

Q クリニックの活動としてロースクールの学生はどのような取り組みを行っているのですか？

鈴木　クリニックでは、春学期に連続してゲストスピーカーをお呼びして、被災地や支援の現状、支援について学ぶ研究会を行っています。2017年の夏休みには、福島に現地訪問し、主に支援者のお話を聞き、学生間で感想をまとめるといった活動を行っていました。

2018年からは、現地に行って話を聞くだけではなく、自分たちも主体的に何かできないかという問題意識が共有されるようになり、被災地にどういった還元ができるのかといったことについてブレインストーミングを行いました。そして、浪江町役場や一般社団法人まちづくりなみえの協力を得て、現地の町民の方々のお話を聞き、報告書にまとめるという活動に発展させていきました。

須網　大学の教室の中で議論しているだけでは仕方がないので、やはり学生は現地に行きたいと思うわけですね。2018年には学生の間から、「直接町民の方々の話を聞きたい」という声が出てきましたので、現地の町民の方々からヒアリングした事項を報告書にまとめるというコンセプトになりました。

2017年に現地調査に行っていた学生は7〜8人程度だったのですが、次第に参加する学生の輪も広がり、2019年には25〜26人程度の学生が参加するようになりました。人数も増えたので、調査対象も徐々に広がってゆき、支援者、町民だけでなく、行政、学校、事業者などの話を直接聞いて報告書を作成するというように、クリニックの活動も発展してきました。

鈴木　現在では一般社団法人あすびと福島に参加している高校生などに対して、法教育を実施するようになりました。NHKで放映された昔話法廷「三匹のこぶた」裁判を参考にした授業などを行ってきました。福島に訪問していると、何か貢献できることはないかという発想になります。2018年まではそういった思いを報告書にまとめていたのですが、現在では法教育というかたちでの貢献にも力を入れています。

渡邊　現地の子どもたちと話していると、本当に些細なことにも驚いて反応してくれることに新鮮さを感じました。

Q コロナ禍でのクリニックの活動には変化はありましたか？

渡邊　クリニックでは、毎年夏に被災地に訪問していましたが、去年から現地調査は控えている状況です。今年の9月もおそらく調査には行けないと思います。私は1年生の時に福島に現地調査に行ったのですが、やはり実際に見て、感じるものが大きかったように思います。次の調査はワクチン接種が行き渡ってからになると思いますが、私はロースクールを卒業して司法試験を受験した後も、またもう一度クリニックの活動として福島に訪問したいと考えています。

現地を訪問できない間は、オンラインで研究会を開催したり、法教育活動を実施したりしています。

クリニックに参加した理由

Q みなさんがクリニックに参加したきっかけを教えてください。

加藤　私は福島県須賀川市出身で、高校生の時に震災が起きたのですが、まだまだ子どもだったこともあって実は福島の事をよく知らなかったんですね。私が住んでいた須賀川市は内陸の都市部に位置していたので、原発とは距離もありました。実際に全町避難を余儀なくされている方々の現状については、知らないことも多かった。地元である福島で大きな災害が起きているにもかかわらず、自分の無知を恥ずかしく思うこともあったんです。

そのような状況の中、早稲田大学法務研究科に進学したタイミングで、クリニックが浪江町の復興に携わっていることを知りました。私は大学進学を機に福島から離れてしまっていたので、これは福島と震災についてきちんと学ぶ最適な機会だと思って、クリニックに参加しました。

渡邊　中学2年生の時に震災が起きたのですが、私は小学校6年生くらいからずっと学校に行っていなかったんです。ずっと家の中にいたので、福島や岩手のテレビ中継を何週間も見ていました。自分と同じ年代の人が逃げている映像や、避難して大変そうにしている様子を見て、家の中にいて何もできない自分をすごくもどかしく感じたのです。

何かやってみたい、と親に相談することもありましたが、中学二年生だったこともあり何も行動に移せませんでした。そのことがきっかけとなって「何かできる大人になりたい」と思うようになり、学校にも通うようになったのです。なので、大学に進学したのも震災がきっかけでした。

弁護士になろうと思ったのも、被災している同年代の子どもたちの姿を見て、子どもを助ける仕事に就きたいと思ったのがきっかけです。大学院に進学したタイミングでクリニックの存在を知りましたが、震災が起きた時に感じたもどかしさが私の原体験になっていたところもあるので、自然と興味を持ちました。

鈴木　私は、もともと大学院で化学を勉強していて、特に再生可能エネルギーをテーマに研究していました。修士課程に進学する直前に原発事故が発生したのですが、その時に原発事故で被災している方々の様子を目の当たりにして、何か自分にできることはないかと考えるようになりました。当時は化学を学んでいたわけですが、法的な技術も身に付けて政策提言することにより、より安全な社会を実現できるのではないかという意識が芽生えたのです。

その後、一度は一般企業に入社したのですが、震災以降弁護士になりたい気持ちが徐々に大きくなっていったので、ロースクールに進学しました。早稲田大学法務研究科に入学してからクリニックの存在を知ったのですが、まさに私が抱いていた問題意識に取り組む最適な場所だったので、クリニックの活動に参加することにしました。

活動に参加して印象に残ったこと

Q みなさんがクリニックに参加して経験したこと・印象に残っていることを教えて下さい。

鈴木　クリニックの活動に参加して、自分の中の思い込みや偏見が怖いものだなと感じるようになりました。現地を訪問する前は、例えば福島では悲劇的で大変な思いを抱えて帰還された町民の方が多いといったイメージが勝手に膨らんでいました。しかし、帰還された方々の中には、生活が不便か？と聞かれれば不便であると答えるが、それも覚悟のうえで帰ってきているのだから、悲観しているわけではないという意見を持っている人もいて、自分の中の思い込みに気がつき、ショックを受けたことを覚えています。

浪江町の馬場前町長からは、日本の法律が平常時ばかりを対象とし、非常時に見合った対応ができなかった苦悩も教えていただきました。前町長が当時を振り返る際に涙を浮かべられていたことや、町長室のカレンダーの全日付に、震災から何日経ったかが書き込まれていたのを見て、浪江町では今なお非常時が続いているのだと痛感しましたね。

実際に見て、町民の方々と話して初めて得られるものがあることに気づけたのは、クリニックに参加したことで得られた大きな収穫だと感じています。弁護士となった今でもクリニックでの経験が活きています。

現在は、浪江町支援弁護団や、被災地から群馬県へ自主避難していた方々を原告とする原子力損害賠償群馬弁護団にも加入しています。

町民へのインタビュー

加藤　2018年から、現地で町民の方々のインタビューを行うようになったのですが、この時の経験がとても印象に残っています。不便であることが分かっていながら、あえて被災地に帰ってくる人たちの思いに直接触れることで、福島について改めてよく知ることができたなと感じています。

また、私はロースクールに進学するからには司法試験に合格しなければという思いから、勉強についてばかり考えている時期があったのですが、ふとした時に自分は何のために勉強をしているのだろうと思うことがありました。そうした時に、福島に行って町民の話を聞く中で、この人たちを守るために法律を学んでいるんだ、法律は現実に起きている問題を解決するための手段なんだということに気づいたのです。法律を学ぶ目的について再確認できたのは、クリニックを通じて福島に訪問したことがきっかけだったと思います。

また、困っている人たちに素直に語っていただくためには信頼関係を構築することが必要だということも実感しました。現地の困っている人と一対一で対話するためにいろいろと工夫した経験は私にとって貴重な経験でした。現在私は司法修習生として実務に触れていますが、法律の勉強だけでなく、人間関係の築き方や共感する力が法律家にとって重要であることを再認識しています。

今考えると、私が本当の意味で弁護士を目指すことになったのは、クリニックの活動で福島を訪問した2018年の夏だったかもしれませんね。なんで法律の勉強をしているのだろう？ 最難関と言われる司法試験に合格するという目的だけのために俺は勉強しているのか？ と悩むことも多かったのですが、自分がやっていることの意味が見えた気がしました。俺がいないと困る人がいるんだなと(笑)。

鈴木　そうなんですね！ 素晴らしい！

須網　現地訪問といった共通体験を経ることで、なぜ自分が弁護になりたいと考えるのか、弁護士として何をするのかということに気づき、学生が語り合う場となっていることはクリニックの大きな意義だと思いますね。

渡邊　私はクリニックを通じて初めて福島を訪問しました。テレビの報道などから復興が進んでいるイメージを持っていたのですが、浪江町周辺は人が帰ってきていないし、立ち入り禁止区域がたくさんあったり、汚染された土が山積みにされていたり……とても複雑な気持ちになりました。

また、私は、震災と子どもの関係に興味があったので、幼稚園、小学校、中学校に訪問したのですが、問題点は個々によって本当にさまざまであることに驚きを感じました。ニュースで見ると、住民の方々の個性は捨象されてしまいますが、実際には一人一人が東電に対して損害賠償を求める理由や目的も全く異なることを知りました。クリニックに参加することで、実際に人に会って、話を聞かなければ分からないことがあるんだと気づくことができました。

最後に

Q クリニック参加生の話を聞いて改めてどのような感想を持ちましたか？

岡田　全国のロースクール生は受験競争をしているわけですが、クリニックに参加した学生が、受験勉強以外の経験から多くの物事を考えて法曹になっていくということは貴重なことだと思いますね。

須網　学生さんには法律から物事を見るのではなく、人間から物事を見る、そういった感覚を大事にしていただきたくてクリニックの活動をしています。法律は困っている人たちを助ける手段に過ぎないので、法律からアプローチするだけでは足りないと思うのです。まずは困っている人のことを知るということが大事だと考えています。現地調査だけをみれば法律的な知識を使うわけではないので、ロースクールの学生にとって何の意味があるんだという意見もあるかと思いますが、私としては、逆に法律だけを勉強した法律家が実際に困っている人たちを助けることができるのだろうかという問題意識を持っています。

法科大学院が法曹養成機関である限り、ロースクールの学生は司法試験の合格とともに、その後の将来を考えざるを得ません。クリニックに参加してくれた学生が、社会の現実と触れながら自らの将来を考えたいという欲求に、法科大学院は応える責務があると思います。震災復興支援クリニックはこのような責務に応える団体でありたいと思います。稲門法曹会の先生方にも、ぜひこのような活動を応援し、また見守っていただきたいと思います。

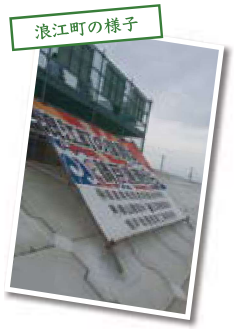
浪江町の様子

早稲田法務研が輩出した『挑戦する法曹たち』

文：弁護士／髙橋宗吾（68期）

2021年3月、法学部・法務研究科の人気講義が書籍化されました。さまざまな法曹の思いが詰まった、当書籍を紹介いたします。

早稲田大学法学部・大学院法務研究科で、2016年度から実施されている「法曹の仕事を知る」という講義があります。導入講義科目として学部1年生から履修することができ、今では、毎年200名以上の学生が履修する人気講義です。

この講義では、早稲田の法務研究科を修了した法曹の方々が毎回オムニバス形式で登壇し、それぞれの専門分野や法曹としての働き方について学生に語りかけています。

この人気講義の内容を、法曹を目指している人や、これから法曹を目指そうと思っている人により広く知ってもらうべく、このたび、講演録の形での書籍化を実現しました。早稲田大学の法務教育研究センターの助手として、私もこの書籍編集部の末席に加えていただきました。

タイトルは、ずばり『挑戦する法曹たち』。「挑戦する法曹を早稲田から」というスローガンのもとで早稲田の法務研究科が取り組んできたことの、一つの結晶ともいえる書籍になったと思っています。

本書の中では、さまざまな分野で活躍する法曹たちが、それぞれの立場・ものの見方で、熱い思いを語りかけています。

家事事件・労働事件・企業法務などの伝統的な業務分野で活躍する弁護士、刑事事件の現場で普段はギリギリのやりとりを繰り広げている刑事裁判官・検察官・刑事弁護士、司法過疎に取り組む弁護士、会計士としてのバックグラウンドを活かして活躍する弁護士、企業内弁護士や政策担当秘書など、新たな活躍のフィールドを開拓している弁護士……。

実にさまざまな方々にご執筆いただきました。編集作業をしていても思わず中身に引き込まれ、自分はこれからどういう法曹になっていきたいのかと思いを巡らせてしまう、そんな内容になっています。

本書は、読者となる方々に、法曹としての「正解」を探していただくための書籍ではありません。むしろ、「正解」がないような紛争・社会の中で、それぞれの立場で職責を全うするために日々研さんを積み、戦っている法曹の姿を感じ取っていただきたいと思っています。

また、法務研究科を修了した若手法曹がどのように社会に貢献しようとしているか、稲門法曹の諸先輩にも知っていただく機会になれば幸いです。

令和３年

各支部だより

稲門法曹会各支部の最新情報をお届け。それぞれの支部でさまざまなテーマの集いを企画し、会員相互の親睦を深めています。2020 年度は、新型コロナウイルスの影響で活動が制限されたため、各支部の皆様には、自由なテーマでご執筆いただきました。

北海道支部

私の早稲田

2012年4月、私は、北大法学研究科を定年で退職し、早稲田大学法務研究科（法科大学院）に赴任した。東大社研助手以来、30数年ぶりの東京であった。私は、小中高大そして職場としての大学と、一貫して国公立の学校を歩んできた。初めての私立の教育研究組織であった早稲田は、私学の雄として、私に鮮烈な印象を与えてくれた。

早稲田では毎日が祝祭日であった

パリは移動祝祭日だと言ったのはたしかヘミングウェイだが、私にとって早稲田は毎日が祝祭日であった。といっても、1日中ではない。昼休みになると大隈重信像近辺で始まる「紺碧の空」の演奏と斉唱、その他さまざまなパフォーマンス。昼食のためにそこを通り抜けていくとき、早稲田に来たのだと強く実感することができた。

早稲田の研究棟は清潔静謐であった

その反面、早稲田の研究棟は、信じられないくらいに清潔で、そして静かであった。僧院のようである。毎日清掃が行われる。毎日1万歩は歩くことをノルマとしている私は、時々、夜になってほとんど誰もいない研究棟の階段を上り下りしつつ歩き回り、清潔静謐な研究棟を我が物にしているかのような感覚を味わうことができた。

早稲田は大企業であった

早稲田の教員数はとにかく多い。法科大学院だけでなく、法学部の組織がある。そして、法学学術院という今でもよく分からない組織もある。年に1回、その全体が集う懇親会があるのだが、壮観である。国立大学の法学部は、これと比べると、中小企業だったと思わざるを得なかった。

お寿司屋さんが消えていく

早稲田周辺には、小さなお寿司屋さんが沢山ある。それぞれ個性を持ったいい店だ。それが目に見えて少なくなっている。後継者の確保ができないからだ。代わって増えているのが、ラーメン屋さんである。ラーメン激戦地になるのも悪くはないのだが、やはり寂しい気持ちを抑えきれない。

（吉田克己）

東北支部

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2019年3月に開催された稲門歓迎会以降、公式イベントが開催されておりません。

そこで、私が修習生として参加した2019年3月の稲門歓迎会を振り返ると共に、その後中止になったイベントを紹介することで、新型コロナウイルス感染症対策が構築された後にどのようなイベントが開催される予定であるのかを紹介していきます。

まず、私が参加した2019年3月の稲門歓迎会には、私を含めた10人近くの稲門出身修習生と、20人近くの稲門出身弁護士の方々が集まりました。そこでは、最初こそ真面目な話がされていましたが、1次会の途中からは稲門らしい熱い飲み会が繰り広げられていきました。私自身はこの集まりを通して心優しい諸先輩方と触れ合い、仙台で仕事をしていきたいと感じるようになりました。また、この時の出会いがきっかけで、実際に仙台で仕事をすることになってからも仕事のしやすさを感じています。

次に、2019年4月、稲門出身者であった仙台地裁の所長を囲んだ稲門会が予定されていました。しかし、仙台地裁の所長が急に異動することになり、中止になってしまいました。

2020年夏頃には、オリンピックイヤーに開催されることになっている法曹三者を交えた稲門会が予定されていました。しかし、全国に緊急事態宣言が発令されたために、こちらも中止になってしまいました。

新型コロナウイルス対策が構築された際には、法曹三者を交えた稲門会の開催が予定されています。また、73期や74期の稲門歓迎会が開けていないので、73期以降の稲門歓迎会の開催も予定されています。稲門らしい熱い飲み会を通じて結束力を高め、強固な組織を作れる日が来ることを心待ちにしています。

（72期　大野雅彦）

中部支部

中部稲門法曹会では、一昨年まで毎年7月上旬に総会を開催し、「立川談笑師匠の落語鑑賞」（稲門法曹会会報第2号の各支部だより）、「早稲田のいまむかし」、「映像等で綴る早稲田とオリンピック今昔物語」などの企画を実施しながら飲食を共にし、会員相互の交流と親睦を深めてきましたが、7回目となるはずであった昨年の総会は、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から残念ながら中止とせざるを得ませんでした。

まだまだコロナ禍が続き見通しは不透明ですが、本年は何とか総会を実施すべく、幹事会で準備を進めております。オンラインでの総会開催も選択肢の一つではありましたが、集まって飲食しながら交流・親睦を深めるという中部稲門法曹会の目的、原点を踏まえて、新型コロナウイルス感染防止対策を尽くし、できる限りリアル開催で実施する予定です（愛知県外の先生方を含め現実でのご参加が難しい会員にもご参加いただけるようオンライン開催も併用する予定です）。

本年度、幹事としてこれまで総会の準備をされていた井口浩治会員が、冨島照男会員、池田桂子会員に続き中部稲門法曹会3人目の愛知県弁護士会会長を務められております。井口浩治会員へのインタビューのほか、できれば（希望を込めて）全員で肩を組んで「紺碧の空」、「都の西北」を斉唱し、「エール」を送るなど、幹事会で知恵を出し合い、出席者に楽しんでいただき、早稲田の絆を深める企画を実施したいと考えております。

本年の総会は、11月中下旬を予定しております。「集まり散じて人は変われど……」を声高らかに歌える日を願い、幹事一同、準備を進めてまいります。ぜひご参加いただき、早稲田の絆を深めていただけると幸いです。

（64期　與吾純平）

近畿法曹稲門会

69期の山澤満と申します。稲門法曹会事務局を務めさせていただいているご縁から、本稿を担当させていただくこととなりました。

近畿法曹稲門会では、昨年度に引き続き、本年度もコロナ禍でイベントが開催されておらず、会員の皆様とお会いする機会が限られてしまい寂しく感じております。

もっとも、近畿法曹稲門会ではMLを活用し、稲門法曹会メールマガジンや稲門法曹会の講演会企画（事業再生に関する連続講演会は一線で活躍されている先生方のお話を伺えるので楽しみにしております）の告知などが行われており、また、新入会員申込のアナウンスがあるなど、活況を見せております。

インターネットを活用した活動は、定期総会の開催にも活かされており、令和３年度近畿法曹稲門会定期総会は幹事の皆様のご尽力のおかげで、Zoomを利用してのオンライン定期総会を開催することができました。

初のオンライン定期総会でしたが、参加者は20名を超える盛況で、阪口博教先生（60期）の司会のもと、代表幹事である森本宏先生（39期）のご挨拶で開会となりました。

続いて、平成31年度、令和2年度の事業報告及び会計報告がなされた後、ご来賓の杉本一敏先生からロースクール制度の現況について、澤野正明先生（37期）から稲門法曹会の活動状況についてご紹介をいただきました。

その後、恒例の各会員の近況報告が行われました。昨年お会いできなかった先生方が、コロナ禍でも変わらず精力的に活動されている様子を伺うことができましたし、初めて参加される先生方のお話も伺い、新鮮さも感じることができました。

近況報告の後には、Zoom上で校歌を流し、各参加者がモニター越しに歌うという形式で校歌斉唱が行われ、散会となりました。私は執務スペースからの参加でしたので恐縮ながら歌うことはできませんでしたが、校歌に合わせて体を揺らすことで何とか「校歌斉唱感」を出せたということで一つご容赦いただけますと幸いです。

最後になりますが、オンライン定期総会の開催にご尽力をいただきました幹事の先生方に重ねてお礼を申し上げます。

諸先輩方（もちろん後輩の先生方も）とテーブルを囲んで会食できる日が来ることを楽しみにしながら筆をおかせていただきます。

（69期　山澤 満）

\2021年3月13日より/

会員システム が新しくなりました！

会員システムを従来の「クオンネット」から「シクミネット」に変更しました。
会費のオンライン決済が可能になるなど、オンラインにおける利便性を向上しています。

新会員システム利用開始までの手順

1「クオンネット」を利用していた方

今までに会費をお支払いいただいたことのある会員の方につきましては、6月に郵送やメールにて仮ID･仮パスワードのご案内をお送りしています。
右のQRコードからアクセスのうえ、ログインしてください。

▲メールでご案内が届いた方

▲郵送でご案内が届いた方

2 新規で登録される方

新規会員登録につきましては右のQRコードからアクセスのうえ、ご登録をお願いいたします。登録方法は右ページをご参照ください。

※QRコードにスマホのカメラをかざすと、Webサイトが立ち上がります。

※稲門法曹会Webサイト（http://waseda-legal-alumni.jp/）にもご案内を掲載しております。「稲門法曹会」で検索ください。

「シクミネット」の機能を一部ご紹介！

機能1

クレジットカードで
会費支払いができる

機能2

支払い情報･会員情報の
変更が自分でできる

機能3

稲門法曹会や支部の
イベントの申し込みができる

4STEPで簡単!! 会員登録

STEP 1 >> 名前とアドレスを入力

名前とアドレスを入力して進むと、登録アドレスに案内メールが届きます。

STEP 2 >> 会員種別を選択

メールのURLをクリック。リンク先で会員種別を選択します。

STEP 3 >> 情報入力

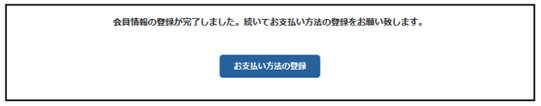

会員情報を入力して登録完了！

STEP 4 >> 支払い方法を選択

続けて支払い方法も登録してください。以降はメールのログインURLからマイページにログイン可能です。

**マイページから
イベント申し込みなどが可能です！**

法律書品揃え全国随一！
成文堂インターネット書店では、全国への発送も行っています。
法律書以外の書籍もご注文いただけます。
是非当店ホームページをご覧下さい。

成文堂書店
早稲田正門店

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-38
Tel：03-3203-4806 Fax：03-3208-2038
e-mail:wasedahonten@seibundoh.co.jp
http://www.seibundoh.co.jp
月～金曜 10:00～19:00 土曜 10:00～18:00(8月中は休業)

稲門法曹会メールマガジン

稲門法曹会では、毎月10日にメールマガジンを発行しています。

■メールマガジン登録方法

メールマガジンについては、下記ホームページより、
詳細をご覧いただけます。

早稲田大学　稲門法曹会ホームページ
http://waseda-legal-alumni.jp/

稲門法曹会　検索

※バックナンバーは当会Webサイト、Facebookページにてご覧いただけます。